

環境法政策レポート

DAIKAN

CONTENTS	「環境法政策を読む」	・・・ 1
	2014年10月27日から2014年11月25日までに公布された主な環境法令	・・・3
	2014年10月27日から2014年11月25日までに公表された今後施行を予定されている主な環境法令	・・・3
	2014年10月27日から2014年11月25日までの主な行政情報	・・・ 4
	2014年10月27日から2014年11月25日までの主な裁判情報	・・・ 8
	2014年10月27日から2014年11月25日までの主なニュース	・・・ 8

「環境法政策を読む」自動車リサイクル制度見直し 2

産業構造審議会産業技術環境分科会廃棄物・リサイクル小委員会自動車リサイクルWG

中央環境審議会循環型社会部会自動車リサイクル専門委員会

第34、35回合同会議

自動車リサイクル制度の見直しに向けてのヒアリング第2回(11/11)、第3回(11/25)が実施された。製造事業者等、関連事業者等及び引取業者が法施行後10年間の実績と、制度のあり方の検討の観点として挙げられた3つのポイントに沿って将来に向けての取組等を発表した。

□ ヒアリングから「将来に向けての取組・提案」

■ 一般社団法人日本自動車工業会

1. 全体稼働状況：安定運用の継続により、リサイクル率の確保とリサイクルの質の向上を目指す。また、想定される施設老朽化対応、エアバッグ適正処理は、引き続き関係事業者との連携を強化
2. 環境配慮設計：現在までの取組の具現化（フロン、エアバッグ）とリサイクル設計の更なる促進と次世代車等への展開
3. 次世代車への対応：今後の市場投入に合わせて関係事業者への技術支援及び周知徹底を図る。また、再資源化技術開発の状況を踏まえ、回収、再資源化の仕組み作りを提案。
4. 再資源化コストの低減：引き続きコスト低減に努め、更なるユーザー負担軽減を継続的に取り組む
5. グローバルな自動車リサイクルへの対応（EPRの新興国への普及）：日本の経験と共に、インフラ整備・役割分担の明確化等、実効の上がる制度普及に向けた理解促進に取り組む

■ 一般社団法人日本 ELV リサイクル機構

1. 解体業者の許可要件：解体業者だけでなく、引取業者・フロン類回収業者・破碎業者に対しても、一定の能力要件の確認方法を確立すべき

「環境法政策を読む」 自動車リサイクル制度見直し 2

2. エアバッグ類の監査：自動車再資源化協力機構非契約業者に対しても、自治体において厳格な定期監査をお願いしたい
3. 違法解体ヤード：提供情報の積極的な活用も含め、違法解体ヤードへの対応強化をお願いしたい
4. 資源回収の高度化：たとえば、プラスチックやガラス等を ASR になる前に回収して適正な再資源化を促進する取組に対してインセンティブを与える仕組みや小型破碎機等の新しいリサイクル技術に合わせた柔軟な運用が必要
5. 電子マニフェストシステムの改善：①エアバッグ以外の部品リコール情報の提供、②盗難車情報の提供、③永久抹消登録の簡素化、④統計情報の必要に応じた開示
6. 輸出された中古車への対応：必要に応じて、我が国から中古車が輸出される発展途上国等に対して、自動車リサイクル制度を含む自動車関連制度の導入支援を促進すべき
7. 特定再資源化預託金等の有効活用：剰余金があり、民間における自動車リサイクルに係る研究や教育等への支援にも活用拡大することも有益

■一般社団法人日本鉄リサイクル工業会

1. 廃発炎筒の事前回収物品化要望
2. エアバッグの解体時処理の徹底
3. ASR 差配の緊急時対応・将来の体制作りの推進・検討を要望
4. マテリアルリサイクルの推進 (ASR の減量)
5. 廃車後のリサイクル性を考慮した「環境配慮設計」(情報公開とリサイクル方法の周知)

■第 33 回 (10/2) の引取業者・流通業へのヒアリングで示された「使用済自動車判別ガイドライン」についての質問・意見と各団体の回答

	(一社)日本自動車販売協会連合会	(一社)全国軽自動車協会連合会	(一社)日本中古自動車販売協会連合会	(一社)日本オートオークション協議会
策定前後で中古車・使用済自動車の取引等の変化？	変化はない	変化はない	変化はない	以前は何も決められていなかったので変化が生じている
現状通り引取業者等の判断に任せるのか？	現状通り引取業者の判断基準に任せるのが良い	現状の判断基準で問題ない	現状どおりで問題ない	今のガイドラインのままで良い

■ 事業者における留意点

自動車の 3R の推進・質の向上、本制度の安定的かつ効率的な運用及び今度の自動車リサイクル制度のあるべき姿といった観点からヒアリング実施され、各関係者から課題とその改善を目指しての要望や提案が出されてきている。論点整理ののち、自動車リサイクル制度見直しに向けての議論が本格的に始まる。事業者は、リサイクル制度の議論の場においても制度の運用においても情報の提供を求められる立場にあり、この点に留意しつつ議論の方向を見定めていくことも重要である。